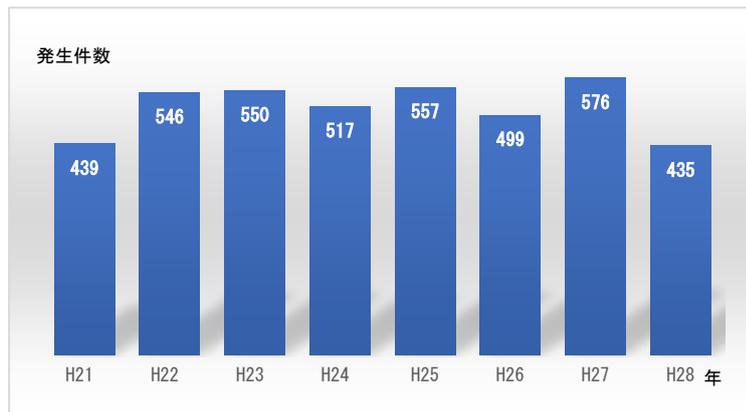


# 福岡県における性犯罪の現状とこれからの啓発活動について

山本 啓一（北陸大学経済経営学部 教授）

## 1. はじめに

性犯罪対策は福岡県の課題の一つである。図表1の通り、昨年は大幅に減少が見られたものの、毎年500件ほどの性犯罪が発生しているという現状がある。強姦と強制わいせつの合計認知件数は常に全国の上位5位以内であり、人口比率では全国2位の順位が続いている。



図表1 福岡県における性犯罪認知件数の推移（平成21年～平成28年）

もちろん、行政はこの状況に対して様々な対策をとってきた。福岡県は平成27年に性犯罪防止対策検討有識者会議を開催し、様々な角度から解決策を検討した。福岡県警は「性犯罪の撲滅」を三大重点目標の一つとして位置づけ、様々な取組を行ってきた。例えば、啓発活動においても、ホームページの「性犯罪防止」特集コーナーを開設し、防犯アプリ、性犯罪防止DVDやテキスト等のコンテンツを次第に充実させている。福岡県・福岡市・北九州市が共同で設置した「性暴力被害者支援センター・ふくおか」では、性暴力の被害者（性別は問わず）が安心して相談でき、医療面のケアを含め必要な支援を迅速に受けることができるよう、平成27年12月から24時間受付対応を行っている。

では、これらの対策が進むことで、福岡の性犯罪数は減少傾向に向かうのだろうか。理由は後述するが、必ずしもそうとはいえない。福岡は性犯罪が減りにくい環境がますます進行しつつあるからである。では今後、性犯罪対策や啓発活動として何が求められているのだろうか？

本稿は、福岡県警がホームページ等で公表している情報に加え、福岡県警から筆者に提供された過去3年間の性犯罪に関する位置情報等のデータをもとに分析を行ったものである。筆者は、福岡県警犯罪予防研究アドバイザーの中で唯一の非自然科学系研究者である。都市工学的アプローチとは異なる角度から分析を行い、性犯罪被害防止策を考えるにあたって必要となる観点を明らかにしていきたい。多くの人が性犯罪に対して抱きがちな考え方には、誤解が多々混在している。そうした点を指摘しつつ、特に、今後の啓発活動や地域防犯活動に資する提言を行うこととしたい。

## 2. なぜ福岡は性犯罪が多いのか

そもそも、福岡県ではなぜ性犯罪が多いのか？ 福岡県民のモラルが低いからだろうか？

同様のことは飲酒運転事故でも言われることがある<sup>1</sup>。確かにモラルには地域差もあるだろう。だが、犯罪発生率の主な原因を県民のモラルなどという測定もコントロールも困難な要因に帰すると、現実的な解決策を考えることはできなくなってしまう。したがって、より確固たるエビデンスをもとに真の原因を明らかにしたうえで、実行可能かつ有効な解決策を探るべきだ。

まず、性犯罪とは、公共交通機関が発達し、徒歩による通学や通勤の多い都市で発生しがちな犯罪だということに留意すべきである<sup>2</sup>。実際、福岡県の性犯罪の4割近くは福岡市で発生している。平成28年における市町村別性犯罪認知件数のうち、「強制わいせつ等」は、福岡市で160件発生している。筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市といった福岡市の通勤圏も加えると、発生数は福岡県全体の50%を超える。ちなみに、暴力団の問題が指摘されることの多い北九州市は87件であり、福岡市と比べると半分近く少ない。福岡県における性犯罪は、主に福岡市を中心としたエリアで発生しているのである。

その要因としては、まずは福岡市を中心とした人口動態が指摘されよう。

福岡市は、現在、政令指定都市の中で最も人口が多いだけでなく、年間7万人以上人口が増加しているという驚異の増加率を誇る都市である。また、若年女性が圧倒的に多いという点でも全国的に稀有な存在である。20代女性人口比率は1.09と全国平均(0.95程度)を大幅に上回っている。特に、25～29歳の女性人口は男性人口を1割以上上回る。九州一円から女性が進学時と就職時に大量に流入しているのである。その結果、女性の一人暮らし率も非常に高い。20～24歳の女性の単独世帯は45%である。さらに、福岡市近郊から電車等の公共交通機関で通学や通勤を行う女性も多い。こうした若年女性のうち社会人の多くはサービス産業に従事している。勤務終了時間も遅くなりがちである。帰宅の際は、福岡市の中心地から公共交通機関を使い、最寄りの駅やバス停から徒歩になる。自宅に到着するのは深夜近くになることも多い。

以上から、福岡市を中心とした地域で性犯罪が多く発生していることは、住民のモラルの問題や、女性の防犯意識の低さと関係ないことは明らかである。むしろ、主たる被害者の母集団となる若年女性が他都市より多いことから、結果として性犯罪数が多くなりがちだと考えられるのである<sup>3</sup>。

だが、都市化の進行や女性比率の高さによって性犯罪が多くなるのは仕方がないというわけではない。この現状はやはり深刻に受け止められるべきである。性犯罪が多いという悪評が蔓延すれば、いずれ若年女性の流入が弱まる可能性もある。福岡の安全安心レベルを向上させていかなければ、福岡の持続的な発展は維持されないだろう。

### 3. 誰が被害に遭っているのか

性犯罪に関する啓発活動、たとえば「性被害防止講座」などは、これまで主として小・中・高等学校を中心に実施されてきた。しかし、現状をみるとそれだけでは不十分である。

図表2の通り、学職別の被害者数をみると、有職者(社会人)の被害者数の多さが目立つ。被害者全体の37%を占めているのである。だが、これまで地域防犯活動において、社会人女性の性犯罪被害防止は課題として認識されていただろうか？

今後は、啓発活動や被害後の支援体制の構築等も含めて、社会人女性に対する取組をより積極的に行うべきだろう。そのためには、県警や自治体や地域は、企業との連携を強化する必要がある。

また、性犯罪被害者は、後述する図表4にも示されているように、年齢別にみると18歳が最も多い。そのことから、高校生の被害が多いと思われるが、実際には、大学・短大と専門学校の被害者数を足すと、高校生の被害者数とほぼ同じになる。18歳で福岡市に転入した学生のうち、出身地域では性犯

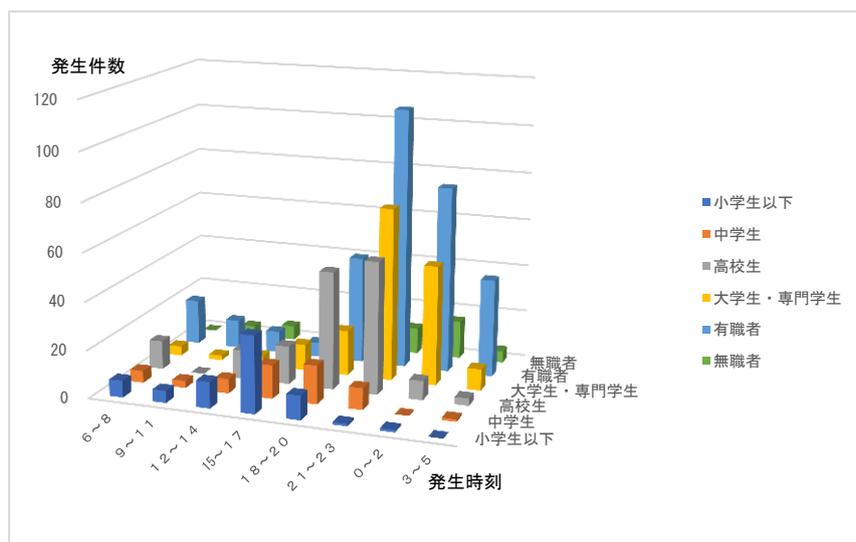
罪被害防止に関する教育が十分でなかったことも考えられる。したがって、今後は福岡県内の大学・短大や専門学校での啓発活動をより一層充実させる必要があるだろう。

	H25	H26	H27	合計	在籍者数(H27年5月1日)	うち女性	被害比率(概算)	学校数(参考)
小学生	60	50	68	178	274,921	134,417	0.044%	750
中学生	39	40	38	117	140,874	68,834	0.057%	367
高校	94	115	87	296	135,766	67,232	0.147%	200
大学・短大	29	60	74	163	120,465	50,276	0.108%	58
専門学校	60	30	35	125	49,089	25,027	0.166%	191
有職者	230	165	225	620	2,444,000	1,103,400	0.056%	
無職	45	40	49	134				
合計	557	499	576	1632				

図表2 平成25年～27年における学職別被害状況<sup>4</sup>

学職別被害状況に加えて、学校種別の在籍者数および就業者数をもとに被害率を算出すると、概算ではあるが、専門学校生の被害率の方が大学生よりも高い結果となる。この点については今まで見過ごされてきたことではなかろうか。

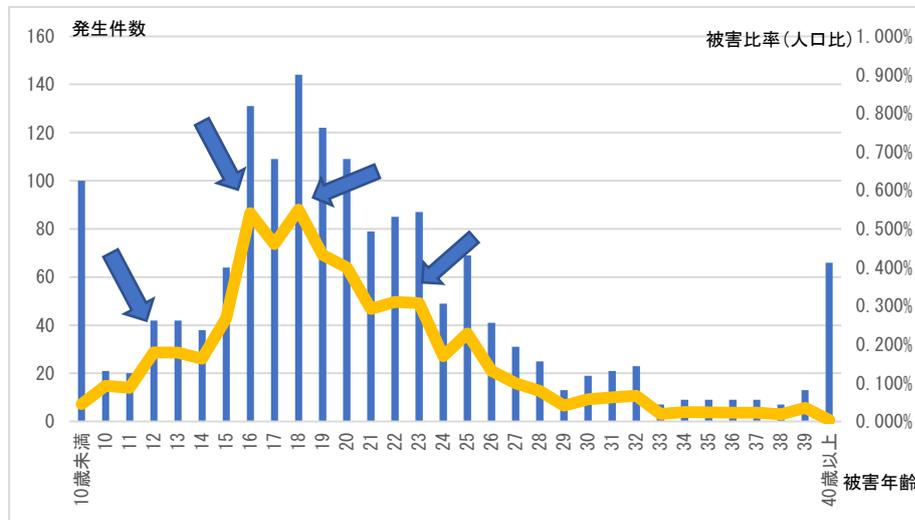
なぜ専門学校生の被害率が高いのか。これは推論の域を出ないが、通学距離と関係があるように思われる。生徒・学生の被害は圧倒的に帰宅中が多い。専門学校は大学よりも福岡市の中心部に位置する学校が多い。そのことから、通学距離が大学生より相対的に長くなることが推察される。また、授業終了後に街なかでアルバイトを行い、その後帰宅することも多いだろう。通学距離が長く、帰宅時間が遅いことは被害のリスクを高める。図表3にある通り、大学生・専門学校生だと21時以降に被害件数が跳ね上がっているのである。この点は今後さらに調査を進めていくこととしたい。



図表3 学職別・時間別被害件数（平成25年～平成27年）

また、図表4の年齢別被害者数および被害率でみると、小学生から中学生の移行期（12～13歳）、中学生から高校生の移行期（15～16歳）、高校生から大学生の移行期（18歳）で被害者数や被害率が増加

傾向にあるようにみえる。これも推測の域を出ないが、進学や就職により生活環境・通学路・帰宅時間帯が変化することと関係があるのではないかと考えられる。



図表 4 平成 25 年～26 年 年齢別被害者数・人口比率

グラフからは 18 歳から 22 歳までは被害率も緩やかに下降傾向にあることがわかる。もちろん、大学 1 年生の方が大学 4 年生よりも被害に遭う確率が高くなるかについては、今後、さらに検討する必要があるが、ひとまず、大学 4 年生の方が登下校時のリスクに関する経験値を積んでいるからではないかという仮説を提示したい。通学途中の様々な事案やリスクについては、上級生ほど情報を持っており、どの場所で警戒すべきかが共有されている一方で、低学年の学生はそうした情報をあまり知らず、慣れない通学路のどこで警戒すべきかがわからず、その結果、被害に遭いがちだと考えることもできる。同じことは高校 1 年生と 3 年生にも当てはまるだろう。

もしこの仮説が正しいならば、学校ごとに上級生が通学路の警戒ポイント（過去の発生事例や予測場所など）をマップ化し、新入生に伝えるといった防犯教育が有効になるであろう。

また、短大や専門学校を卒業して社会人になる 20 歳前後、および大学卒業後の 22 歳～23 歳の被害率も若干上がっていることが気になる。同じことは社会人にも当てはまるのかもしれない。ただし、学生だと性被害に遭った際に相談できる保護者や教員等が身近にいるが、福岡市近郊に単身で居住している社会人だと、そうした相談ができる人が身近にいないことも多いだろう。つまり、若手社会人の被害は高校生や大学生等に比べてより暗数化している可能性がある。今後、この点の実態把握を行うとともに、社会人に対する啓発活動や支援体制を推進する必要があると思われる。

#### 4. どこで被害に遭っているのか

##### ①自宅内被害が多いのか？

従来の防犯教育では、例えば大学生に対しては、「一人暮らしの女子大生はドアや窓の施錠に気をつける」ことを強く訴えることが多い。その際にしばしば持ち出される例は、「自室で無施錠のために就寝中に被害に遭った」というものである。図表 5 でも示されているように、「就寝中の被害のうち無施錠の割合が 80%であった」という平成 25 年のデータが強調されることも多い。

たしかに、自室内での強姦は、性犯罪被害のうち最も避けられるべき事案であることはいうまでもない。だが、この指摘は2つの点から誤っている。

第1に、「無施錠」問題は、性犯罪全体の例外的な事案である。そもそも「自室内被害」は、全体の1割以下である。そのうち「就寝中」は、その「自室内被害」のうちの6割にすぎず、さらにその「自室内被害」のうちの「就寝中」のうちの8割が「無施錠」である。8割という数字だけを取り出すと非常にインパクトがあるが、全体の発生割合からみると、実は3.4%にすぎない。こうした例外的な事例を取り上げて、それがあたかも性犯罪の主な事例であるように訴えるのは、心情的に理解できる面はあるものの、性犯罪被害の全体像を反映した説明になっていない。

第2に、こうした訴え方は、間違った「被害者の自己責任論」につながりかねない。犯罪防止啓発活動では、しばしば「自分の身は自分で守るのが原則」だと提唱されることが多い。だが、「8割が無施錠」というデータを誤解してしまうと、「性被害に遭ったのは、女性自身の防犯意識が低く、警戒心が薄かったからだ」という考え方に容易に結びついてしまう。筆者自身、啓発活動の中で被害者の女性の不注意を責めるような内容になってしまっている説明を何度か聞いたことがある。誤った前提をもとに教訓を引き出しても、それは間違った教訓でしかない。啓発活動に携わる関係者はこの点に十分留意すべきである。

	総数	屋内被害件数	自宅内被害(比率)	就寝中(比率)	無施錠(比率)
平成 25 年	557	130 (23%)	50 (39%)	30 (59%)	24 (80%)
平成 26 年	499	96 (19%)	45 (47%)	23 (51%)	18 (78%)
平成 27 年	576	183 (32%)	54 (30%)	27 (50%)	14 (50%)
合計	1632	409 (25.06%)	149 (9.14%)	80 (4.90%)	56 (3.43%)

	屋外被害	道路	駐車場 駐輪場	都市公園	中高層（4階以上）住宅
平成 25 年	427	222	41	11	75
平成 26 年	403	215	40	10	65
平成 27 年	393	213	25	14	85
合計	1223 (75%)	650 (53.1%)	106 (8.7%)	35 (2.9%)	225 (18%)

図表 5 平成 25 年～27 年における性犯罪発生個所の概況

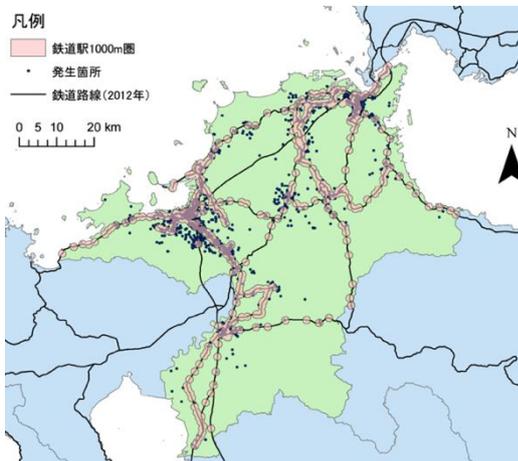
実際のところ、福岡県の性犯罪は、図表 5 の通り、75%が「屋外」で発生している。また、その屋外被害のうち、5割以上が「道路」で発生している。「駐車場・駐輪場」は全体の1割近くを占めており、「中層階の住宅」いわゆるマンションの敷地内（エントランスホールやエレベーター、廊下等）での発生は全体の2割近い。つまり、性犯罪の75%が自宅より手前の帰宅途中の道路や駐車場・駐輪場やマンションの敷地内といった、いわゆる公共的な場所で発生しているのである。したがって、啓発活動においては、自室内被害だけでなく、通勤・通学途上に存在するリスクについても、注意喚起を十分に行うべきである。

## ②駅から近い場所は安全か？

では、その道路の中でも、どのような場所で性犯罪が多発しているだろうか。GIS を用いて犯罪発生箇所を検討すると、屋外被害の約4割近くが駅から500m圏内、約7割近くが1km圏内で発生しているこ

とが判明した。つまり、「道路で起きる性犯罪の多くは、最寄り駅から徒歩15分以内で発生している」といえるのである<sup>5</sup>。

このことから、帰宅途中においては、駅近くだから安心できるわけではなく、むしろその逆である、といえるだろう。また、自宅のマンション等が駅から近いことも安心材料になるわけではない。駅の近くで犯罪者が待ち伏せをしていると思ったほうがよいのである。



駅からの距離	件数	割合
500m 圏内	463	38.26%
1000m 圏内	822	67.93%
1500m 圏内	993	82.07%
2000m 圏内	1075	88.84%

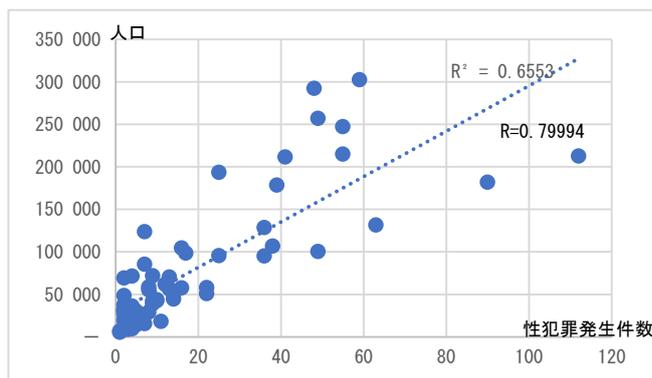
図表6 平成24年～26年の屋外被害箇所および鉄道駅からの距離

(宇都宮共和国西山弘泰講師の協力により作成)

## 5. 性犯罪が起きる地域の特徴

福岡県内には性犯罪が起きやすい地域、いわゆるホットスポットは存在するだろうか？

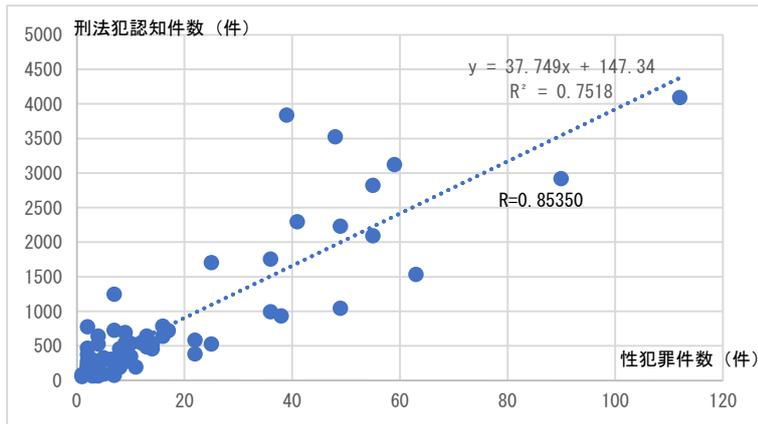
まず、福岡県内の刑法犯認知件数は、市町村ごとに見ると人口と密接な関係がある(相関係数=0.92)。つまり、人口が多い市町村では犯罪も多い傾向にある。性犯罪も同様である。図表7の通り、市町村の人口と性犯罪の発生件数の相関もかなり強い(相関係数=0.8)。つまり、「人口が多い市町村ほど、性犯罪発生件数も多い」といえるのである。



		発生件数	人口
1	福岡市博多区	112	212,527
2	北九州市小倉北区	90	181,936
3	飯塚市	63	131,492
4	久留米市	59	302,402
5	福岡市南区	55	214,793
6	北九州市小倉南区	55	247,096
7	北九州市八幡西区	49	100,172
8	筑紫野市	49	257,097
9	福岡市東区	48	292,199
10	太宰府市	44	70,482
	総計	1210	

図表7 市町村別性犯罪認知件数と人口および発生件数ランキング(上位10位)

次に、図表8の通り、市町村ごとの性犯罪発生件数と、当該自治体で発生した刑法犯認知件数の関係を見ると、両者間にも高い相関が認められる(相関係数=0.83)。性犯罪は他の犯罪と無関係に発生しているのではなく、「様々な犯罪が多く発生している地域は性犯罪も多い」のである。



図表 8 市町村別性犯罪認知件数と刑法犯認知件数

もちろん、これは相関関係であり因果関係ではない。したがって、他の犯罪が減ることで性犯罪も減少するかどうかは断定できない。ただし、「割れ窓理論」から考えると、該当地域から犯罪全体が減少することで、結果として性犯罪も減少する可能性は否定できない<sup>6</sup>。

ここで、人口の多い市町村には、性犯罪が比較的多く発生している地域と、そうでない地域の二極化が見られることに注目したい。

そこで、5万人以上の人口を持つ市町村について性犯罪発生比率で分類してみると、以下の表のような結果が得られた。発生比率の低い市町村は、若年人口が少なかったり、公共交通機関が発達していない地域が多いように思われる。他方、発生比率の高い地域は、福岡市の周辺に位置する市町村が多いと思われる。やはり、福岡市の通勤圏の市町村が多く含まれているといえるだろう。

上位	市町村	発生件数	人口	人口比
1	太宰府市	44	70,482	6.24
2	福岡市博多区	112	212,527	5.27
3	北九州市小倉北区	90	181,936	4.95
4	筑紫野市	49	100,172	4.89
5	飯塚市	63	131,492	4.79
6	田川市	22	50,605	4.35
7	古賀市	22	57,920	3.80
8	大野城市	36	95,087	3.79
9	春日市	38	106,780	3.56
10	福岡市城南区	36	128,659	2.79
			平均	2.39

下位	市町村	発生件数	人口	人口比
1	八女市	2	69,057	0.29
2	柳川市	4	71,375	0.56
3	大牟田市	7	123,638	0.57
4	北九州市若松区	7	85,167	0.82
5	北九州市八幡東区	9	71,801	1.25
6	福岡市西区	25	193,280	1.29
7	小郡市	8	58,499	1.37
8	福津市	8	55,431	1.44
9	北九州市門司区	16	104,469	1.53
10	福岡市東区	48	292,199	1.64

図表 9 市町村（5万以上）ごとの性犯罪発生比率ランキング上位10位と下位10位（1万人あたり）

※発生件数は平成25年～27年。

それでは、福岡市周辺で性犯罪の発生比率が高い自治体の特徴にはどのようなものがあるだろうか？本研究においては、この点についてはいまだ検討できていない。統計的な分析では、図表10の通り、性犯罪発生比率の高い市町村では、道路や駐輪場での発生率が高いという可能性が示唆されるにとどまっている。

目的変数 =人口比(1万人あたり)				
変数名	$\beta$	95%下限	95%上限	VIF
道路割合	.218 +	-.016	.452	1.271
中層階割合	.181	-.035	.396	1.229
駐車場割合	-.032	-.214	.150	1.286
都市公園割合	-.110 +	-.232	.012	1.038
駐輪場割合	.275 *	.007	.542	1.087
$R^2$	.169 *			
** $p < .01$ , * $p < .05$ , + $p < .10$				

図表 10 性犯罪発生比率に影響を与える要因について（トービッド回帰分析）

今後は、当該地域のどのような道路や駐輪場で性犯罪が発生しているか、そうした道路や駐輪場が当該地域に多いのかといった点について、若年層比率や学校の存在などの条件も加味した分析を行う必要があると思われる。そのうえで、防止策にはどのようなものが有効かといったことについて、実地調査を含む分析が必要であろう。

## 6. 今後の対策について

以上、様々な角度から性犯罪に関する分析を行ってきた。今後の性犯罪防止対策を考える上で特に留意すべき点として、①高校生や大学生・専門学校生に加えて有職者（社会人）の被害数が多いこと、②性犯罪の殆どが「道路」「駐車場・駐輪場」といった公共的な場所で発生していること、③駅から徒歩15分以内で多くの被害が発生していること、④性犯罪が多い市町村は刑法犯認知件数全般も多いこと、という4点をあげることができる。つまり、「社会人や高校生・学生が比較的犯罪の多い場所に帰宅中に最寄り駅に近い路上や駐輪場等で被害に遭う」というパターンに特に注意し、啓発活動や対策を検討すべきだと考える。以上を踏まえた上で、最後に、さらに必要となる考え方や対策を指摘したい。

### ① 認知件数の減少が目標であってよいか？

性犯罪数とは一般的には刑法犯認知件数のことを指す。では、認知件数の減少を、性犯罪撲滅の目標（ゴール）として設定してよいだろうか。

性犯罪は、他の犯罪と比べて、届け出率が非常に低く、警察が把握していない事件（暗数）が多い。法務省が実施したいわゆる暗数調査では、「性的事件の被害に遭った」と答えた人のうち、届け出を行ったのは18.5%にすぎない<sup>7</sup>。政令市では届け出率はさらに10%に下がる。つまり、認知件数は被害実態からかけ離れているのである。

性犯罪被害の届け出率が10%から20%だと推定すると、福岡県では、1年間に認知件数の5倍から10倍、つまり2500件から5000件近くの性犯罪が発生している可能性がある。また、子どもや女性に対する性犯罪等の前兆とみられる、声かけ、つきまとい、公然わいせつ等については「前兆事案」として扱われており、こちらも毎年3000件ほど届け出がある。性犯罪認知件数とは、実際に起きている性犯罪の氷山の一角にすぎないのである。

そうであればこそ、認知件数の増減に一喜一憂するよりも、中長期的な視点を持ち、性犯罪が発生する環境的な要因に目を向け、本質的な対策に取り組むべきであろう。

### ② 個人の自助努力から集団的防犯の強化へ

性犯罪被害防止の観点からは、しばしば「女性自身が夜間に出歩くときの服装に注意する」とか「防犯ブザーを持つ」といった対策が強調されがちである。

だが、本当のところ女性は何に気をつければよいのか？ 環境犯罪学や犯罪機会論の知見を踏まえると、性犯罪が発生する可能性のある道路・駐車場・駐輪場といった帰宅途中の「場所」が危険かどうかを検討すべきだ、ということになる。

この点からは、女性に対する啓発活動として、自分が住むマンションや自室のセキュリティ点検だけでなく、帰宅途中の道路の危険度を意識してもらう取組が必要となる。つまり、犯罪機会論でいう「領域性と監視性が低い場所」、つまり「誰もが入りやすく、周囲から見えにくい」場所こそ警戒すべきだ、というメッセージをより強く訴えていくべきである。また、深夜の帰宅時には近距離であってもタクシーをなるべく利用することを推奨したい。

しかし、これらは被害となる可能性のある女性の自助努力を強化するという啓発活動に偏っているとわがざるをえない。「女性自身が気をつければ被害は防げる」という視点になりがちである。女性の意識向上だけでは不十分である。より重要なのは、地域防犯の取組である。

地域防犯の関係者には、犯罪全体を地域で減らす取組を推進することが、結果として性犯罪防止にもつながるといふ「割れ窓理論」の視点から、たとえば駅周辺の道路や駐車場・駐輪場の点検といった活動を検討してもらいたい。こうした場所を中心に、自転車盗等を含めた軽微な犯罪を減少させ、「犯罪が起きにくいまちづくり」を推進することは、断定はできないまでも、性犯罪の減少につながる可能性がある。

また、性犯罪とは主に若年女性が被害者となるケースが多いが、これまでの地域防犯の担い手は高齢の男性が多いように思われる。被害者の気持ちに寄り添う地域防犯を進めるためにも、地域防犯の担い手として、女性の参画が今まで以上に求められる。

### ③ 被害者支援の視点の重要性

今年の3月7日に、性犯罪を厳罰化する刑法改正案が閣議決定された。6月16日には、参院法務委員会において、改正案が全会一致で可決され、7月に施行されることが確定した。改正案では、強姦罪が「強制性交等罪」に改められ、「加害者は男性、被害者は女性」とされていた部分は、性別の規定が撤廃されている。また、現行の強姦罪の法定刑の下限が懲役3年から5年に引き上げられる。加えて、起訴のため被害者の告訴が必要な「親告罪」から「非親告罪」に改まることで捜査の着手が容易になることや、被害者の負担軽減も見込まれる。

このような法改正が行われることによって、性犯罪という氷山の表面化が進むだろう。だが、それは性犯罪認知件数の増加を意味する。特に、自室内被害にはDVやデートレイプといった顔見知りの犯行がかなり含まれている。暴行や脅迫がなくても罰する「監護者わいせつ罪」と「監護者性交等罪」を新設されることも、増加を後押しする可能性がある。

ただしそれは、性犯罪の状況が悪化するわけではない。むしろ実態がより明らかになっていくという観点から、法改正以後の認知件数の増加は、もちろん慎重に検討されるべきではあるものの、肯定的な意味を含むこととして受け止めるべきである。そうであればこそ、福岡における性犯罪対策とは、行政間の連携強化や、相談窓口の充実等を通じて、むしろ暗数の顕在化に積極的に向き合い、被害者支援を充実させる取組を推進すべきであろう。

### ④ 大学・企業ごとの実態調査と啓発活動の必要性について

これまで、地域防犯は主に町内会や自治会が担い手の中心であった。また、性犯罪に関する啓発活動は小・中・高を中心に展開されてきた。だが、福岡県で発生する性犯罪の被害者には、18歳または22歳になって、他の地域から移り住んできた人が相当数含まれている。このことは、地域防犯の現場において、これまであまり意識されてこなかったように思われる。

今後は、大学・専門学校や企業において、県外からの流入者に対する啓発活動をより強化していくべきである（大学・専門学校においては加害防止研修も重要である）。その際、研修の参加者に対して、居住市町村の治安状況（刑法犯認知件数等）の確認、平均帰宅時間のチェック、通学や通勤距離、時間、経路のチェック、最寄り駅の監視性や領域性のチェック、最寄り駅近くの駐輪場や道路の監視性や領域性のチェック等を行ってもらい、その結果にもとづいて警戒すべきポイントを自己認識できるような内容が必要だろう。自助努力を強調したり、防犯ブザーを配布したり、ましてや即席の護身術を教えるような内容からの脱却が求められる。

福岡県はいまや九州一円だけでなく、日本中あるいは世界中から人を引きつける魅力をますます高めつつある県である。だからこそ、今後の防犯活動や啓発活動は、県外からの流入者に対して、今まで以上に積極的にアプローチしていくべきであると考ええる。

---

<sup>1</sup> ここで詳しく扱う余裕はないが、福岡県の飲酒運転事故の問題も県民のモラルとは関係がないと思われる。運転免許取得者数比率からみると、福岡県の飲酒運転事故比率は他県と比較するとすでに圧倒的に低い。モラルは確実に向上しているのである。より深い原因は、交通事故全般の多さとアルコール依存症の問題が関わってくると思われる。

<sup>2</sup> 性犯罪認知件数を都道府県別に比較すると、人口集中度、人口密度、公共交通機関通勤・通学度などと正の相関が強く、自動車普及率と負の相関が高いという。「都道府県別統計とランキングで見る県民性」([http://todo-ran.com/t/ki\\_ji/13991](http://todo-ran.com/t/ki_ji/13991))

<sup>3</sup> 今回の分析は、性犯罪被害者をすべて女性と仮定している。もちろん実際はそうではない場合も含まれるが、便宜上そのように処理している。

<sup>4</sup> 在籍者数および学校数については、文科省「H28年度学校基本調査」、就業者数は「平成24年国勢調査」を参照。

<sup>5</sup> ただし、「子どもを対象とする略取誘拐事案では67%が学校から1キロ以内に発生している」という結果もある。学校や自宅からの距離についても検討すべきであろう。警察庁『子どもを対象とする略取誘拐事案』(H15年) <http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki13/betten.pdf>

<sup>6</sup> G. L. ケリング、C. M. コールズ『割れ窓理論による犯罪防止—コミュニティの安全をどう確保するか』文化書房博文社、2004年。

<sup>7</sup> 『法務総合研究所調査49』2013年。